

令和3年度 ボランティア活動補助金（新規）提案事業 審査会意見

提案者：特定非営利活動法人 リンクトゥミャンマー

事業名：在日ミャンマー人のための定住支援事業と人材育成

貴団体は現状で体制が整っているとはいえない在日ミャンマー人支援に地道に取り組んでいます。行政だけでは行き届かない部分を担う重要な活動であり、事業の意義が高いと判断し、採択といたしました。

ミャンマーでは2月に軍事政権によるクーデターが発生し、今後同国から日本に渡る人が増加する可能性があります。母国語でのきめ細かな定住支援の推進のためにも、先に来日し生活している同じ国の方々を巻き込み共に取り組んでいくには、活動のための人材育成が今以上に求められることも考えられます。これまで来日した方以上に、苦しい状況の方もいるでしょう。そういった皆さんに寄り添い、少しでも早く日本の生活に慣れ、安心して暮らせるための伴走者として、より頼られる存在になっていただきたいと思います。

提案にあった事業は、いずれも重要な取り組みです。

一方で、定住支援事業と人材育成事業の双方とも、団体内の同じ方が担うという点には、負担の面でやや不安も感じています。実施を考えている事業を確実に実行できる体制の確立が重要です。それを丁寧な定住支援と、しっかりした人材育成につなげ、さらなる活動の広がりにも発展させていきたいと思います。

今後、日本で暮らす外国人はさらに増えていくことが想定されます。言語や文化が異なる外国人との共生は、より大きな課題となるでしょう。将来的には、貴団体が行っている事業や人材育成が、ミャンマー人支援のみならず、そのほかの国から日本に来た方に対する定住支援のモデルとなることも期待しています。

提案者：一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

事業名：離婚に伴う子どものための紛争解決モデル構築事業

離婚に伴う子どものための紛争解決事業は、現行制度の狭間にある社会課題への取組であり、親子間の関係性が複雑化する中、高い専門性と支援実績を持ち、トラブル対応もしっかりと講じ、信頼性の面でも高く評価できます。

また、コロナ禍により社会的なニーズが増加する中、オンラインによる調停は時勢を捉えており、面会交流と紛争解決をワンストップで対応する事業は当事者にとっては非常に有効と考えます。

ただ、社会的に意義ある事業であっても、それを活用できる人たちが料金等によって限定されることの無い様、支援体制の充実に向けた取り組みを図って頂けたらと思います。

今年度はADR 認証を取得し、オンライン調停の認証を受けるなど、支援モデル構築に向けて着実に基盤整備を行い、更には全国協会を発足させるなど、全国の面会交流支援団体の牽引役となっていることは素晴らしいです。今後も、ADR のモデルとして面会交流と紛争解決の事業を慎重かつ着実に進めていくことを期待しています。